

<small>か</small>	<small>子</small>	<small>て</small>	<small>あ</small>	■子育てひろば(匿名版)	■文介ママズ	■ピクニック
<small>か</small>	<small>子</small>	<small>て</small>	<small>あ</small>	■みんなであそぼう!子育てコンビ	■リリク	■みたま子育ておっパ
<small>か</small>	<small>子</small>	<small>て</small>	<small>あ</small>	■情報カレッジ	■CAST	■子育て支援施設か レッジ

助産師さんへおはよう!

バックナンバー

困ったこと・わからないことがあったらまずチェック!
下記カテゴリ名をクリックして、いままでの質問をチェックしてみてくださいね♪

- [赤ちゃんの健康・生活・お世話について](#)
- [母乳・ミルクについて](#)
- [離乳食](#)
- [ママの体のこと](#)
- [アロマテラピーに関すること](#)
- [妊娠中のこと](#)
- [その他](#)

[赤ちゃんの健康・生活・お世話について](#)

- 第85回 [クーハンの移動での揺さぶられっこ症候群\(3、4ヶ月\)](#)
- 第84回 [トレーニングマグを嫌がります\(8ヶ月\)](#)
- 第83回 [夏場の赤ちゃんの衣類\(2ヶ月\)](#)
- 第81回 [1才8ヶ月の女児の便秘について](#)
- 第79回 [「たっち遊び」について\(5ヶ月\)](#)
- 第74回 [日焼けと肌の乾燥について\(5ヶ月\)](#)
- 第73回 [ゆぶられっこ症候群について](#)
- 第71回 [生後1ヶ月の乳児湿疹について](#)
- 第69回 [花粉症のケアについて\(3歳\)](#)



■子育てひろば(南希園)

■みんなであそぼう(上芝園)コンピニ

■情報カレンダー

■サイトマップ

■リンク

■CAST

■バックナンバー

■みため子育てねっど

■子育て支援施設カ
レンダー

三鷹市総合保健センターの 母親学級はこんなところ!

三鷹市総合保健センターの母親学級におじゃましました!



三鷹市総合保健センターでは、毎月母親学級と両親学級が開催されています(受講料無料)。母親学級は全2回の講座です。妊娠16週から参加できるこの講座を見学させていただきました!

講座は予約制で、対象は初めての妊娠のママです。16~32週の受講がオススメだそうです。

一日目は、歯のお話と、妊婦体操や呼吸法の練習。

二日目は、赤ちゃん誕生のビデオを見た後、妊娠中の体のケアや赤ちゃんのお世話のしかたなどを習います。

今回は二日目を中心に見学させていただきました。

1回の講座は約3時間。母子手帳を預けて(受講修了のスタンプがもらえます♪)受付。

お友達づくりに役立つように、地域別で4つのグループ(1グループ6~8人ぐらい)に分かれるように席が決められています。

「妊娠中はトイレも近くなるし、のども渴きやすくなるので、自由に席を立ってくださいね」という、優しい配慮がうれし~♪冷たいハーブティーとほうじ茶が用意されていました。

さて一日目。

最初のプログラムは、歯のお話です。

市内の歯医者さんが妊娠中の歯のケアや、赤ちゃんの歯のお手入れや状態について、スライドをまじえながら詳しくお話してくださいます。質問なども受け付けてくれますよ。

歯のケア、といえは、保健センターでは、「プレママのお口の健診」という講習会があり、妊婦さんならどんなでも参加できるそうです。

後半は、参加者同士コミュニケーションをとる時間と、それから、マタニティエクササイズや呼吸法などについて、実際にやってみます!



子育てひろば(母子室)
子育てひろば(親子室)
子育てひろば(親子室)
子育てひろば(親子室)

サイトマップ
リンク
GAST

バックナンバー
みなが子育てでつと
子育て支援施設カ
レンダ

「きこえるよ 耳をすませば 心のさけび」
今月は児童虐待防止推進月間です

「きこえるよ 耳をすませば 心のさけび」

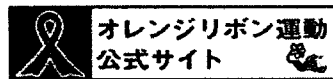
11月は児童虐待防止推進月間です。
自分のこと・周囲のこと、
子どもや家庭のことで気になることがあったら、
関係機関に相談しましょう。

相談施設については、
子育てコンビニの「そだん」の以下のページも参考にしてください。

- [子ども家庭支援センター](#)
- [児童相談所](#)
- [三鷹市子ども家庭支援ネットワーク](#)

オレンジリボン運動、児童虐待防止推進月間については、
以下のサイトもご覧になってみてくださいね！

- [三鷹市の取り組み](#)



- [NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク](#)
- [厚生労働省](#)
[平成19年度「児童虐待防止推進月間\(11月\)」の実施について](#)
- [東京都 児童相談センター・児童相談所](#)

[「そだん」トップへ](#)

2007年11月号

<http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/toptop.htm>

2007/11/21

母子愛育会愛育班活動における、育児不安の軽減および児童虐待予防に関する実績の検討

研究協力者

山口規容子 母子愛育会総合母子保健センター愛育病院
岸本節子 母子愛育会愛育推進部

研究要旨：

母子愛育会、愛育班活動が、子育て機能の向上、普及に与える影響について、これまで各種活動の実態から検討してきたが、今回「健やか親子21」の第4課題 育児不安の軽減と児童虐待予防に関する実績について、アンケート調査により検討した。

愛育班員（104名）自身の意識の中では、地域住民の子育て支援、地域で孤立化する家庭への援助対応を重視し、今回の課題に対する取組を評価している。

また、愛育班活動のある地域と、ない地域で、育児に関する調査を行ったが、育児不安、育児困難および夫の協力に差は認められなかった。しかし班活動が、育児不安の軽減、児童虐待に対する予防に十分資するものと思われた。

A 研究目的

恩賜財団母子愛育会、愛育班は、母子保健推進の目的で設立され、住民が自発的に参画するボランティア活動の長い歴史をもつ。その活動が、現在「健やか親子21」国民運動の第4課題、育児不安の軽減および児童虐待予防に対してどのような実績をもつか検討する。

B 研究方法

対象群は、愛育班員と乳幼児の子育てをしている母親の2群で、それぞれにアンケート調査を施行した。

I. 愛育班員に対する調査

活発に愛育班活動すなわち母子保健活動、子育て支援活動をしている4県（K県、Y県、S県、H県）の9地区における愛育班員104人にアンケートによる調査を行った。

愛育班員に対するアンケート調査

～愛育班員の皆様へ～

- a. あなたは、地域の親子と共に子どもの成長を喜び合った経験がありますか
1. はい 2. いいえ
- b. あなたは、近隣との交流が稀薄だったり孤立した親子にかかわったことがありますか
1. はい 2. いいえ
・差し支えなければ、関わった結果の状況などお聞かせ下さい
- c. 「育児不安の軽減」や「児童虐待予防」にとって有効な活動であると感じていますか
1. はい
2. いいえ
 どう言う理由からですか

II. 乳幼児の子育てをしている母親に対する調査

愛育班員が、活発に活動している地域の母親230名と、愛育班活動のない地域の母親180名に、育児に関するアンケートによる調査を行った。

愛育班活動のある地域にはa. b. を、活動のない地域にはb. のみを行った。

乳幼児の子育てをしている母親に対するアンケート調査

- a. 貴方の地域には愛育班があることをご存じですか 1. はい 2. いいえ

1. はい とお答えの方へ

(1) 貴方が妊婦であったときや子どもが生まれた後 愛育班員さんから声をかけられた経験はありますか 1. はい 2. いいえ

(2) 愛育班員さんに相談して励まされたり・安心した経験はありますか

1. はい

支障なければお聞かせ下さい。それは、どんなときでしたか

()

2. いいえ

(3) 愛育班員さんに誘われて地区の行事に参加したことがありますか

1. はい

2. いいえ

それは、どんな行事・内容ですか

絵本の読み聞かせ

親子交流会

3世代交流会

ふれあい会

その他 ()

(4) 日頃、愛育班活動に感じていること等 お聞かせください

ご自由に お書きください

b. 日常の子育てについてお尋ねします

○貴方は、身近に育児について相談できる方がいますか

1. はい → それはどなたですか 夫 母親 兄弟 友達 隣人

愛育班員 その他 ()

2. いいえ

○以下の設問で 1. よくある 2. 時々ある 3. あまりない 4. 全くない の中で

1つを選び に番号をご記入してください

設 問	回 答
貴方は、育児に自信がもてないことや子どものことでどうしたらよいか分からないことがありますか	
子育てに困難を感じることがありますか	
子どもに八つ当たりしては反省して落ち込むことはありますか	
子どものことがわずらわしくてイライラすることはありますか	
子どもを育てることに負担を感じますか	
よその子どもと比べて落ち込み自信をなくすことがありますか	
夫は、子どもに関心がありますか	
夫は、子どもとよく遊び面倒見がよいですか	
夫は、家事や育児に積極的ですか	

C 研究結果

I. 愛育班員に対する調査 (表1)

a. 愛育班員と地域の親子との交流について

地域の親子との交流が密接であり、子どもの成長を共に喜び合う班員は91.3%を占めた。

b. 近隣との交流が稀薄、あるいは孤立している親子にかかわった経験について

ないと答えた人が77% 約3/4を占め、あると答えた人は23.1% 約1/4であった。

関わりかた、その状況について

- 孤立している人に接触し、呼びかけて、地域の行事に出てもらうようにした 5件
- 声かけを頻繁にし、うちとけて話をするようになった、あるいは努力をしている 11件
- 問題のある家族によく話をきいてやると打とけて頼られた。 3件
- 虐待の気配を感じ、行政に通告し未然に防いだ 1件
- かかわりがうまくいかないが努力しようと思う 1件

c. 愛育班活動の「健やか親子21」国民運動に対する有効性について

愛育班活動が育児不安の軽減と児童虐待予防に有効であると感じている人は87.5%
有効でないと感じている人は9.6% どちらともいえないと答えた人は0.02%であった。

有効であると感じている人の理由：

- 気持ちのふれあいが出来る
- 声かけ、語り合いが悩みの解決につながることもある
- 地域の人の交流につながる
- 声かけが孤立化を防ぐ
- 諸行事に誘い出すことで、情報交換の場をつくり、育児不安解消に有効
- 話し合いの場、親子交流の場を提供することが出来、地域をよりよく知ることが出来る
- 虐待予防の役に立つのではないか

有効でないと感じている人の理由：

- 愛育班自体がボランティア活動の形からはずれている
- 今の地域には育児不安も虐待もみられない
- 他人が声かけする必要がない

II. 乳幼児の子育てをしている母親に対する調査

a. 愛育班組織のある地区の母親の調査結果（230名）

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 愛育班活動を知っている | 118名 (81.7%) |
| 知らない | 42名 (18.3%) |
| (2) 愛育班員から声かけがあった | 124名 (66.0%) |
| ない | 64名 (34.0%) |
| (3) 愛育班員と相談した 励まされた | 63名 (33.5%) |
| (4) 愛育班員に誘われ地区の行事に参加 | 100名 (53.2%) |

b. 母親に対する現在の育児状況に関する調査結果（230名+180名=410名）（表2）
集計には、1. よくある、2. 時々ある をあるに、3. あまりない、全くない をないに、その他 を不明として集計した。

c. 愛育班員のある地域の母親による、愛育班員の活動に関しての自由記載をまとめて記す。

愛育班員に励まされた内容

- 近所に同じ歳の子どもやお母さんがたくさんいることがわかって安心しました
- どこの子もそうだよと言われ、自分だけでないと安心しました
- 子どもが小さいので外出できずにいましたが、優しく親切に声かけして頂きうれしかったです
- 班員さんの笑顔に接し、元気をいただいています
- 歯みがきの仕方など教えていただき参考になりました

- 経験談が参考になります（アドバイスが良かった）
- 出産祝をいただき励ましていただいた
- 声かけてもらい、うれしかった
- 大変なのは今だけだから頑張ると励まされた

愛育班活動に感じていること

- 愛育班員、気さくで話しやすい方で助かりました 4月から班長になる予定なので、私もその方のようになりたいと思います
- 幼児をかかえながらの班活動は大変でした
- 班員さんの個人差がある（よく地区内をまわってくれる班）
- 毎月、愛育だよりを配って頂き、声をかけていただきうれしく思います
- イベントなど活発な行事に参加できるのを楽しみにしています
- 先輩ママや友達ママに話が出来て、自分自身の気分転換にもなり助かってます
- 同じ年配の子や親と接して子育てが楽しくなりました
- 地域に仲間が出来て、サークルにも参加できるようになった
- いつもあたたかい目で見守ってもらいうれしいです
- 家では出来ない事を楽しませてもらっています（近くに同年令の子がいない）
- 下に兄弟がいるのでゆっくり参加できないが、班員さんに預っていただき助かりました
- 子どもの名前をおぼえていただき、声かけ、見守っていただいている存在が安心に感じます
- 子どもが3人いて、講演会になかなか参加できないので、資料だけでもほしい
- どなたが愛育班員かよく分かりません 具体的な活動もわからない
- 行事に参加するといつも班員さんが手伝っていて、支えられているのだと実感しました
- 世の中厳しい中、愛育会はますます必要と思います
- 直接、班員さんに子育てのことで相談しなくても、地域に頼れる場所、安心して相談できる人がいると思うだけで安心できます 今後とも地域に密着して欲しいと思います
- もっと活動の内容を知りたいです
- 仕事があり参加できませんが、義母に連れていってもらっています
他の子供とふれあったり、いろんな物を手作りしたり、家では出来ない事を楽しんでいくようです 近くに同年令の子がいないので助かります

D 考察

母子愛育会の愛育班は、全国各地でボランティア活動による地域住民参画と母子保健活動を70年にわたって行っている。

今回は、「健やか親子21」の第4課題、育児不安の軽減と児童虐待予防に関する有効性を、愛育班員側と活動を受け入れる母親側との両側面から検討した。

愛育班員に対する調査では、地域の親子とよりよくかかわっている班員が91%を占めた。

地域で孤立している親子にかかわった班員が23%を占め、うち1例を除き、話しあい、相談、地区の行事に誘い出すのに成功している。1例は非常に難しいとっている。

愛育班活動が、今回の課題に有効であるかどうかの班員の認識は、有効であると感じている班員が87.5%を占めた。有効でないと答えた人も、数名を除いては、評価がよくわからないと必ずしも否定的ではなかった。

このように愛育班員は、自分達の活動を80%以上の班員が評価していて、近隣から孤立している家庭の声かけの重要性も認識しているようである。一部の班員は、虐待につながるような家庭は、外からみてもよく分からないとその発見の難しさも訴えている。いづれにしても、地域でのささやかな活動の芽を、伸ばしていくように働きかけは必要であると思われる。

一方、活動を受ける側の地域の母親はどう受けとめているか。

愛育班活動を行っている地区では、82%の母親が活動を知っていて、さらに、声かけの

経験を56%の母親が受けていた。

声をかけられた母親は、身近に育児について相談ができる相手があると全員感じていて、気分が滅入ることも癒されると感じるようである。

育児に関するアンケートを、愛育班活動のある地域とない地域で比較すると、結果は、両群間に殆んど差がなかった。

両群とも、育児に自信がない母親が半数以上あり、子どもに八つあたりしたり、イライラすることが多い状況であったが、夫は子どもに関心があり、子どもとよく遊び、育児に積極的であることが、両群で共通であった。

しかし、自由記載から、愛育班員のある地区で母親の受けとめ方は次のようにまとめられる。

- 班員から声をかけられた経験者は、励まされ、地域の中で安心して子育てしている。
近所に同年令の子どもがいない（親としても友だちがいない）ために、家に引きこもってしまう母子に対しても、行事への参加など声かけすることで、気分転換も出来、先輩ママや友達ママと話が出来るようになる。
- ささいなことで不安を感じ、悩んでいる育児体験の乏しい母親に、班員から成長、発達の過程を教えられて、肩の力がぬけ安心し、子育てが楽しくなる。
- 地域に愛育班があっても知らない親もいる。（18.3%）

いずれにしても、愛育班員の活動がアンケートによる数字の上では、育児不安の軽減に関して有効性が顕著にみとめられないが、自由記載等から、育児不安の軽減、虐待予防に確実に結びついていることが伺える。

今後、班員のボランティア精神を重視した、地域での育児不安の軽減と、児童虐待予防に関する活動がますます活発になることを期待する。

表1 愛育班員に対するアンケート調査

	49 (Y県)	18 (S県)	15 (K県)	22 (H県)	104 計
a. あなたは、地域の親子と共に子どもの成長を喜び合った経験がありますか					
1. はい	46	17	14	18	95 (91.3%)
2. いいえ	3	0	1	3	7 (6.7%)
不明	0	1	0	1	2
b. あなたは、近隣との交流が稀薄だったり孤立した親子にかかわったことがありますか					
1. はい	13	5	2	4	24 (23.1%)
2. いいえ	34	13	13	17	77 (74.0%)
不明	2	0	0	1	3
c. 「育児不安の軽減」や「児童虐待予防」にとって有効な活動であると感じていますか					
1. はい	43	16	15	17	91 (87.5%)
2. いいえ	4	1	0	5	10 (9.6%)
不明	2	1	0	0	3

表2 乳幼児の子育てをしている母親に対するアンケート調査

愛育班組織あり 230名		愛育班組織なし 180名	
①貴方は、育児に自信がもてないことや子どものことでどうしたらよいか分からないことがありますか			
ある	130 (58.8%)	ある	106 (59.2%)
ない	91	ない	73
不明	9	不明	1
②子育てに困難を感じるがありますか			
ある	105 (47.5%)	ある	76 (42.9%)
ない	116	ない	105
不明	9	不明	3
③子どもに八つ当たりしては反省して落ち込むことはありますか			
ある	126 (57.0%)	ある	113 (63.1%)
ない	95	ない	81
不明	9	不明	1
④子どものことがわずらわしくてイライラすることはありますか			
ある	103 (46.6%)	ある	77 (42.8%)
ない	119	ない	103
不明	8	不明	0
⑤子どもを育てることに負担を感じますか			
ある	56 (25.3%)	ある	34 (19.0%)
ない	165	ない	145
不明	9	不明	1
⑥よその子どもと比べて落ち込み自信をなくすことがありますか			
ある	38 (17.2%)	ある	27 (15.1%)
ない	182	ない	149
不明	10	不明	1
⑦夫は、子どもに関心がありますか			
ある	210 (95.0%)	ある	164 (92.7%)
ない	11	ない	13
不明	9	不明	3
⑧夫は、子どもとよく遊び面倒見がよいですか			
ある	205 (92.8%)	ある	158 (89.3%)
ない	16	ない	19
不明	9	不明	3
⑨夫は、家事や育児に積極的ですか			
ある	188 (85.1%)	ある	152 (85.9%)
ない	33	ない	25
不明	9	不明	3

厚生労働科学研究費補助金分担研究報告書
住民参画と保健福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究

緊急サポートネットワークに関する研究

研究協力者 松田 博雄 淑徳大学総合福祉学部

研究要旨

緊急サポートネット事業は、2005年4月から厚生労働省が始めた育児支援対策事業であり、労働者、特に女性が子どもを育てながら就労を継続するには、病児あるいは病後児の宿泊を含む預かりを目的としたものである。

しかし病児、病後児を預かる側には、医療との連携、従来からのファミリーサポート事業との連携、協働そして適切な研修とリスクマネジメント、クライシスマネジメントが不可欠である。それぞれの、地域の社会的資源を有効に利用し、それぞれの地域にあった体制整備が求められる。

はじめに

緊急サポートネット事業は2005年4月から厚生労働省が始めた育児支援対策事業であり、その趣旨は「労働者が育児等をしながら働き続けることを可能にするためには、病児あるいは病後回復期にあり集団保育になじまない子どもの預かりや、急な出張等の際の宿泊を含む子どもの預かり等、育児等に係わる臨時的、突発的、専門的なニーズへの確実な対応が強く求められているところである。当事業は労働者の育児などに関する緊急のニーズに対応するための事業を展開することにより、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図り、労働者の失業予防、雇用の安定を図ることを目的とするものである」とされる。

千葉県では、千葉県社会福祉協議会が厚生労働省の委託を受け、千葉県内でその普及をはかってきたが、3年を経過して、未だ十分に機能しているとは言い難い状況で

ある。そこで、3年間を振り返って、普及していない問題点について考察した。

1. 理念の問題

医師の中には、病児保育・病後児保育を含めて、病気の時に、不安な子どもを預けることに疑念を抱くものが、少なくないように思われる。特に急性期には、医師の立場からは、きちんと情報を得、診察し、親と話し合うことができる体制を整備すべきである。その上で、医師と親との十分な意思の疎通のもとに、保育や緊サポを考えるべきである。

親の側も、普段からきちんと子どもをみていること、まさかの時のことまで、考えることのできる親であることが大前提である。医療一般にいえることではあるが、何かことあれば恫喝したり、クレームをつけるいわゆるモンスターペアレント、クレマーペアレントと呼ばれる親がいることは事実である、さらに、要求と批判しかな

い、自分の都合しか考えず、子どもの立場で考えることができない、しない親がいることも、考えておかなければならない。

2. 医療行為・与薬の問題

障害を持ちながら、地域で生活する子どもが増え、経管栄養、吸引、導尿などの日常生活に必要な医療的な生活援助行為は治療行為としての医療行為とは区別して「医療的ケア」と呼ばれ、その多くが母親の負担になっている現状がある。一方「医行為（医療行為）」とは、医師の医学的判断および技術をもってするのでなければ、人体に危害を及ぼすおそれのある行為」とされ、厚生労働省は経管栄養と吸引については医行為であるとの判断を崩していない。

一方、2005（平成 17）年厚生労働省は、体温計測、血圧測定、パルスオキシメータの装着、内服薬の服薬介助、坐薬挿入、自己導尿の補助、浣腸などを「医療行為」という枠から外すという通達を出している。

緊サポを実施する際に、与薬のことがしばしば問題となる。子どもの中には、気管支喘息やアトピー性皮膚炎など様々な慢性疾患で、薬を定期的に服薬している子どもがいる。また、大半は感染症であるが、疾患の治療を目的とした服薬をしている子どもの服薬の問題がある。上記のように、厚生労働省は与薬を「医療行為」という枠から外すという通達を出しているが、受ける側と親との適切な信頼関係がなければ、大きなトラブルの原因となり得ると思われる。

3. 医療機関への受診の問題

本事業では初回の援助活動実施前に、利用会員・スタッフ会員と事務局（コーディネーター、アドバイザー）との三者でマッチングを行い、援助活動の内容について十分協議、確認する。

病後児の預かり依頼に対しての援助は

（1）病後児の預かり依頼に対しての援助は、利用会員は医師から緊急サポートに子どもを預けて良いとの許可を得たことが明記された「病後児依頼連絡票」をスタッフ会員に提出するものとする。スタッフ会員は「病後児保育の援助活動の報告書」を記入し、利用会員の確認印を受けなければならない。

（2）保育所などからの病気の呼び出しで保育所等への迎えの依頼に対しての援助は、スタッフ会員はあらかじめ利用会員から預かっていた「委任状」を持って保育所等に迎えに行く。

（3）当該子どもの状態等によっては、スタッフ会員は利用会員からあらかじめ預かっていた「委任状」を持って、利用会員の指定する医療機関へ行くものとする。

（4）スタッフ会員は、当該子どもの診断等が記入された「診断結果報告書」に沿って援助活動を行い、援助実施後「病後児保育の援助活動の報告」に記入し、利用会員の確認印を受けなければならない。

このように、緊サポをスムーズに実施するためには、かかりつけ医と地域の医師会との連携は不可欠である。かかりつけでない、親と普段から適切な関係ができていない医師が診察をすることには、医療者の方にも戸惑いがある。

4. ファミリーサポート事業（ファミサポ）との関係

病児、病後の子どもは不安を抱えており、できるだけ、ファミサポで顔見知りの、子どもが慣れているスタッフ会員が緊サポも担当することが望ましいと考えられる。そして、18年度に報告したように、現実には、ファミサポ事業で、病後児の預かりは実施している現状がある。その意味では、ファ

ミサポと緊急ファミサポが同じであることが望ましいと考えられるが、棲み分けが難しい事態発生することがある。問題の一つが料金設定である。どこからが、病児・病後児であるか、事務局（コーディネーター）の調整が必要である。勿論、ファミサポと緊サポが別であっても良いが、その際は、スタッフ会員の力量が問われることになる。

5. 研修の問題

現在の週3日の研修が多く負担であるという意見と、もっときちんとした研修を期待するという意見がある。病児・病後児保育のスタッフ会委員は、できれば、看護師や保育士などの資格を持った「専門職」が期待されるが、現実には多くはない。研修を受けている人たちは育児経験のある女性が大半であり、病気のこと、病気の重症度の判断などで、不安と、適切な知識が必要とは思っていても、長時間の研修はなかなか時間がとれないというのが現状と思われる。

一方で地域では、さまざまな育児支援が行われている。その中では「こんにちは赤ちゃん事業」や「ファミサポ」など様々な育児支援事業に研修を実施し、資格を認定している地域があり、一般的にそのような地域での研修は、時間数は多い。

緊サポについても、厚生労働省は適切な研修は不可欠としており、充実して行かなければならないと考える。

6. リスクマネジメントとクライシスマネジメント

リスクマネジメントは「人はミスを侵してしまうもの」という前提で、事故を未然に防ぎ、万が一事故が発生してしまったときに、適切な対応がとれるように、準備することである。しかし、単なる事後防止、保障問題・賠償問題に対応するという視点

ではなく、積極的に利用者の満足度を高める、質の高いサービスを提供しようとする視点が大切である。それには、サービスを提供する側と、受ける側の信頼関係が大前提である。

リスクマネジメントについては、事務局がその役割を果たさなければならない。緊サポでのリスクマネジメントでは、子どもの症状の変化と、病状の把握が何より大切である。そのためには、適切な研修は必須である。

事故を未然に防ぐためには、普段からのコミュニケーションが最も大切である。

- ・利用者、家族とサービス提供者の日常的な情報交換
- ・サービス提供者の中での情報交換と、意思疎通
- ・苦情を適切に処理する。苦情を嫌なものとしてではなく、事故防止のための大切な情報として、前向きに捉える。

一方、クライシスマネジメントは、すでに発生してしまった事故の損害を、最小限にとどめるための方策である。発生直後の迅速な対応、手順の明確化・連絡先のリストの徹底が必要である。

緊急の連絡先を明確にしておくこととして、以下があげられる。

- ・消防署：救急車の要請の仕方
- ・医療機関：かかりつけ医との連絡方法
- ・保護者：連絡方法

誠意ある対応が何より求められる

- ・事実の把握と、家族への十分な説明
- ・利用者本人と家族の気持ちになって考え、行動する

おわりに

問題点をあげればきりが無い。そして、ファミサポで病後児を預かっている現実が

ある。現実の社会の中で、預ける側と、預かる側の信頼関係の上で成り立つものであり、地域の社会資源と社会状況は様々であ

る。地域の実情にあった体制をつくることが求められる。

分担研究：妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と

小児の事故予防対策の推進および環境整備に関する研究

分担研究者 東海林 文夫 葛飾区保健所 所長
研究協力者 山中 龍宏 緑園こどもクリニック 院長
研究協力者 山口 鶴子 板橋区保健所 所長
研究協力者 平野 宏和 板橋区志村健康福祉センター長
研究協力者 吉原 安志 財団法人 母子衛生研究会 事務局長

研究要旨

わが国では母子の健康は母子保健事業において目覚ましい成果を上げてきたが、近年の少子化、家族構成や地域環境の変化に子育て支援対策が追いついていない状況にある。従って、「健やか親子21」推進を中心に母子の健康を守り、育児不安を解消し、子どもを健やかに育てるための総合的な支援施策が必要である。

3年目の研究事業として、健やかな子育てを推進する為に①妊産婦の飲酒・喫煙対策、②子どもの事故防止対策、③発達障害児療育の状況把握と環境づくりの研究事業を行い、「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」を図ることとした。

それぞれの調査等から①妊産婦および家族の飲酒・喫煙に関する健康教育プログラム開発し集中的、積極的健康教室を開催し、妊娠中、産後2ヶ月、4ヶ月時点で飲酒・喫煙に対する知識、意識、行動を調査した。多くのものは産後も知識、意識、行動が好ましい状況にあった。短時間の教育プログラムでも健康教育を繰り返すしことにより、行動変容することが分かった。父親も母親学級に参加した方が好ましい傾向にあった。その結果、さらに短時間プログラムを開発した。②子どもの事故予防では、保護者のチャイルドシート着用の実態調査、保護者の着用に対する意識や考え方の調査を基に、保護者の事故予防に対する心理を分析した「小児の障害予防への科学的アプローチ チャイルドシートの問題に対する取り組み 1」を報告書（平成18年度）にまとめた。それらの事例を通して調査目的に叶うアンケート質問票の作り方について冊子にまとめることができた。事故による障害予防は、発生状況を詳しく聴き取るなど現場検証が特に重要である。③障害を持つ子ども等に優しい健やかな子育て支援環境整備については、障害児医療の実態把握調査を行い障害児療育と医療機関受診状況が把握できた。地域の療育施設情報提供のためのガイドブックを作成し普及啓発を図った。さらに就学時までの軽度発達障害児地域連携支援パスを作成し、具体的な対応、支援を地域において試みる体制ができた。

このように乳幼児や母親を取り巻く育児環境には解決すべき課題が多く、健やかな子育てのための総合的に環境を整備する必要がある。

A. 研究目的

わが国では母子保健事業が推進され母子の健康は守られてきたが、近年、子育て支援に関する対策が時代の変化に対応できず子育てに負担を感じ、悩んでいる母親も多いと言われている。ここに国民運動「健やか親子21」推進を中心に母子の健康を守り、育児不安を解消し、子どもを健やかに育てるための新たな支援施策を進める必要がある。

現在、「健やか親子21」において母子保健の推進運動が展開されているが、本研究においては、課題3「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」の視点から妊産婦の喫煙・飲酒防止対策、チャイルドシート着用による子どもの乗車中交通事故死減少対策、障害児子育て支援への医療療育資源活用の実態把握を行い、それぞれの視点から地域における子育ての支援対策推進のための環境整備を図ることを目的に研究を進める。

B. 研究方法

分担研究者と研究協力者がそれぞれのテーマについての事業計画、進捗、成果を班会議開催にて確認、進行管理を図った。

第1回分担研究班会議 平成19年5月9日(水)

第2回分担研究班会議 平成19年10月31日(水)

C. 倫理面への配慮

アンケート調査や聞き取り調査は、調査の趣旨を説明し同意を得られたものに行った。プライバシー保護から調査は匿名で回答してもらい不利益を生じないように

、またポスターなどは不適切な表現を避け倫理面への配慮を行った。

(I) 研究課題「妊娠・育児中のタバコ・アルコールに関する健康教育」

葛飾区保健所研究班

研究組織

東海林 文夫 保健所長 (班 長)
田中 良明 保健サービス課長
北村 暁子 金町保健センター所長
水口 千寿 小菅保健センター所長
戸来 小太郎 健康推進課医務担当係長
一関 和子 保健サービス課母子保健係長
大熊 蝶子 同 保健サービス担当係長
笥 美紀 同 保健サービス担当係主査
佐川 きよみ 同 新小岩保健センター長
木ノ下 晶子 同 保健サービス担当係
筒井 絵美 同保健サービス担当係
長坂 裕子 同 母子保健係主査
白山 敏夫 地域保健課庶務係長

保健所内にて班会議を開催し、事業計画、実施、結果分析、報告書作成などを検討した。

第1回班会議 平成19年6月20日(水)

第2回班会議 平成19年9月10日(月)

第3回班会議 日時：平成19年11月20日(火)

A. 研究趣旨

これから親になる人たちが、タバコとアルコールの健康上の問題を認識し、行動変容できるよう健康教育を行うことで、乳幼児へのタバコ・アルコールの健康へ

の影響を無くし、同時に妊産婦と家族の行動変容につながる健康教育プログラムの開発を行った。さらに、乳幼児の健康増進、事故防止、成人に達する前の飲酒喫煙習慣の防止を図る。

平成19年度は、母親学級で喫煙と飲酒の健康教育を行い、出産後2ヶ月と3~4ヶ月の時点で教育の知識・意識変容・行動変容の継続状況を評価した。

1. 目的

①これから親になる参加者が妊娠期、授乳期における飲酒や喫煙の健康上の問題を知り胎児や乳幼児に及ぼす飲酒や喫煙の悪影響をなくすことで、出産異常、乳幼児突然死症候群、乳幼児の事故やアレルギー発現の予防を図る。そして、乳幼児の健やかな発育と健康を増進さらに、妊産婦の飲酒、喫煙「0」をめざす。

②これから親になる参加者が未成年者の飲酒と喫煙の影響を知り、子どもに飲酒および喫煙についての教育を家庭内で行うことで、子どもの早期の喫煙飲酒対策を図る。

③参加者自身が、喫煙や飲酒が体や心、社会生活に及ぼす影響を知り、事故防止や親子の健康管理ができるようにすることで、参加者自身の健康増進を図る。

④①~③を目的に妊婦とその夫に集中講義を実施し、教育効果の継続と行動変容を評価するために、教育後アンケート調査を実施した。教育効果を評価することで、飲酒、喫煙の行動変容につながる効果的な健康教育プログラムを検討、開発する。

2. 健康教育の対象者

葛飾区の保健所、5保健センターで実施する「ファミリー学級」、および「休日パパママ学級」に参加した区民。

葛飾区保健所と金町・水元・小菅・高砂・新小岩の5保健センターでは、妊婦およびその家族に対して妊娠時期の健康と、安全な出産を目的に母親学級を3日制で開催しており、その3日目を「ファミリー学級」としている。また、「休日パパママ学級」は年間10回休日に開催している。

3. 健康教育の内容

喫煙と飲酒についての知識とその害について、体験学習を加え、集中的に25分間の教育を行う。教育媒体として、アルコールパッチテスト、パネル、テキスト、統計資料など、視聴覚に強く訴える工夫をした。

4. 健康教育の期間

喫煙と飲酒についての健康教育を実施したのは、平成18年7月~平成19年9月であり、平成18年7月・8月は、試行として実施した。

5. 教育評価

健康教育直後と出産後にアンケート調査を実施し、喫煙と飲酒の知識と意識変容、行動変容について評価する。

6. 健康教育とその評価のタイムスケジュール

健康教育とその評価のタイムスケジュールに沿って評価した。

7. 倫理的事項

①フィールドの平等性：本研究のフィールドである、ファミリー学級、休日パパママ学級は、広報やホームページなどで、区民全体に周知されたものである。

②対象者に対する研究主旨の理解を図り協力を得る：本研究への協力については、全員に研究主旨を説明した文書配布するとともに、口頭でも説明し、研究主旨ご理解いただいた方にアンケートを実施している。

③個人情報の保護：個人情報保護のため、アンケートは無記名とした。

I. 出産後2か月時点における評価

喫煙と飲酒の教育について、教育後の知識の持続、出産後の知識と意識変容、行動変容を評価するために、出産後2か月の時点でアンケートを実施した。アンケート調査は、保健所・保健センターで実施している「2か月児の会」という乳児と産婦の健康相談、健康教育を目的とした事業の参加者（母親）を対象にアンケート調査しその場で回収した。

アンケート配布数 674 人中、672 人（99.7%）の回収を得た。「2か月児の会」参加者のうち、母親がファミリー学級・休日パパママ学級を受講した者 252 人（以下「参加群」という。）については、知識の持続、意識変容の継続、行動変容を評価し、受講していない者 420 人（以下「不参加群」という）についてはコントロール群とした。

II. 出産後3～4か月時点における評価

喫煙と飲酒の教育について、出産後の

知識と意識変容、行動変容を評価するために、出産後3～4か月の時点でアンケートを実施した。

アンケート調査は、保健所・保健センターで実施している3～4か月児健康診査時に行い、アンケート配布数 700 人中、392 人（56.0%）から郵送で回収した。

回答者のうち、母親がファミリー学級・休日パパママ学級を受講した者 74 人（以下「参加群」という。）については、知識の持続、意識変容の継続、行動変容を評価し、受講していない者 318 人（以下「不参加群」という）についてはコントロール群とした。

III. アルコール教育内容変更後のファミリー学級、休日パパママ学級直後の比較

平成19年1月から飲酒に関する教育内容を一部変更し、教育媒体を追加して実施した。飲酒に関する教育プログラムの有効性について評価した。

IV 結果

1. 出産後2か月の時点も知識継続と行動変容の継続は継続している

すでに好ましい状態にある人の行動維持の把握については、今回、出産後2か月時点では、知識継続と行動変容の継続について確認できた。

「2か月児の会」で知識の継続を評価したところ、母親学級に参加した群は、喫煙については教育した各項目とも、80%以上が、飲酒については60%以上が「以前よりよく知っている」と回答している。健康教育直後の理解状況から、出産後2か月の時点で喫煙と飲酒の知識は継続し

ていることが示唆された。

2. 妊娠中の健康教育の効果は継続する

妊娠中、健康教育を実施することにより、受講者は好ましい健康習慣の知識を得、さらに飲酒や喫煙に対する努力をすることで、出産後にも知識は継続し、行動変容も継続すると考えられる。

3. 出産後3～4か月の時点の行動変容は継続している

今回、出産後3～4か月時点の、意識変容・行動変容の継続についても確認できた。

「乳児健診」で、喫煙行動と、飲酒行動について意識変容と、行動変容の継続状況を確認したところ、母親学級で喫煙・飲酒の教育参加群は不参加群に比べ好ましい行動をとっていた。また、3～4か月の時点で、母親学級参加群の行動変容は継続しているという結果が得られた。これは、妊娠中、健康教育を実施することにより、受講者は好ましい健康習慣の知識を得て、さらに飲酒や喫煙に対する知識の習得に努力をすることで、出産後にも知識は継続し、行動変容も継続すると考えられる。同時に、親になることが知識の増加と好ましい行動に向かわせていることも考えられた。

4. 今回のプログラムは直接当事者に教育することにより、行動変容につながる効果がある

「2か月児の会」「乳児健診」で行動変容について評価したところ、産婦の飲酒状況で「飲酒しない」と回答したのは、母親学級参加群で高く、不参加群に比べ15%の開きがある。また、「父親の喫煙の

場所」については、母親の学級参加の有無では父親の喫煙の場所に差はないが、父親が母親学級に参加した群の方が良い行動をとっている。

今回のプログラムは直接当事者に教育することにより、行動変容につながる効果があると思われた。

5. 常用飲酒者の行動変容を促すためには、個別の教育プログラムが必要である

教育前、飲酒の頻度が多いほど、教育後「飲酒しない」と回答した割合は低い傾向にある。さらに教育前に「毎日飲酒している」妊婦には、教育後「飲酒しない」と回答した者はおらず、毎日飲酒している常用飲酒者は、教育しても禁酒できにくいことが示唆される。

今回の健康教育で、知識の獲得と継続はできているが、飲酒についての行動変容は少ない。常用飲酒者に対して、行動変容をめざすためのプログラムについては、個別プログラム開発が必要である。

6. 継続的な健康教育が必要である

母親学級の参加の有無にかかわらず、出産後授乳をしていても、少数ではあるが喫煙や飲酒をしている母親や、室内や人がいても喫煙する父親の存在がみられた。

喫煙と飲酒に関する教育については、妊娠期の1回だけではなく、継続的にあらゆる機会をとらえて自覚を促すための教育を行う必要がある。

7. 飲酒教育内容を変更したプログラムは、飲酒の知識や意識変容に効果が認められた

飲酒の教育後の意識の変化では、「子どもに対するしつけ」で「飲酒しないようにしつけたい」「20歳過ぎれば自由」が教育前後とも9割前後であり、「飲酒を妻に勧める」と回答した割合も教育前後変化はなく、飲酒の教育（妊娠時期の禁酒の必要性の理解など）については効果が上がっていないとが示唆された。

このため、平成19年1月から教育内容を一部変更し、教育媒体を追加して実施した。教育内容の変更部分は、妊娠時期・授乳時期の飲酒の害と禁酒の必要性、胎児・乳幼児への飲酒の害についてである。

結果は、男性で「夫婦で飲酒する」と回答した得割合が、教育内容修正後は5.8%の変化があり、「自分一人で飲酒する」が教育後に5%前後高くなった。教育後の理解については「SIDS」「胎児・乳幼児への影響」の項目では、修正後に「よく理解できた」と回答した割合が高くなっていることから、若干ではあるが教育内容の変更の効果が認められた。

8. 今回の短時間健康教育プログラムは、健康推進につながる効果的なプログラムである

視聴覚に訴え、体験学習を取り入れた積極的集中講義（表1）は、知識獲得と意識変化に改善をおよぼす傾向にある。講義は参加者の集中力の持続時間内に行われ、後のアンケート調査の結果に現れるとおり効果的であると考えられる。また、受講者には意識の変化が見られ、子育てに対する意欲、健康推進につながるプログラムであると考えられた。

表1 新プログラムタイムスケジュール

内 容	時間
導入・紹介	3分
喫煙についての教育（毒性・ニコチン・一酸化炭素タールの害・受動喫煙、胎児、乳幼児への影響・SIDS・アレルギー、喘息・乳幼児の事故）	10分
飲酒についての健康教育（未成年者の飲酒の害・胎児への影響・大人の適正飲酒について）	7分

健やか親子21推進協議会課題3全体会
報告 平成20年2月4日

「葛飾区における妊産婦と家族に対するタバコとアルコールについての健康教育とその評価および健康教育プログラムの開発」
学会報告

1) 佐川きよみ、木ノ下晶子、筒井絵美ら：
妊産婦と家族に対するタバコとアルコールの健康教育とその評価、第66回日本公衆衛生学会総会、平成19年10月24日、松山市

2) 佐川きよみ、木ノ下晶子、大熊蝶子ら：
第1報 妊婦とその家族に対する喫煙・飲酒防止の健康教育とその評価 —健康教育内容と教育直後の評価—、平成19年度東京都福祉保健医療学会、平成19年12月18日

3) 筒井絵美、木ノ下晶子、大熊蝶子ら：
第2報 妊婦とその家族に対する喫煙・飲酒防止の健康教育とその評価 —出産後2ヶ月経過しての教育効果の評価—、平成19年度東京都福祉保健医療学会、平成1

9年12月18日

発表論文

1) 鈴木孝太、澤 節子、東海林文夫ら：
妊婦および子育て中の母親の喫煙・飲酒に
関する因子の検討 ― 東京都における妊
婦および子育て中の母親の喫煙・飲酒の現
状調査から ―、保健師ジャーナル、20
08年8月号（掲載予定）

研究報告書

葛飾区保健所研究班：

葛飾区における妊産婦と家族に対するタバ
コとアルコールについての健康教育とその
評価および健康教育プログラムの開発
平成20年3月

(2) 研究課題「小児の障害予防への科学的
アプローチ チャイルドシートの問題に
対する取り組み」

研究協力者 山中 龍宏

研究協力者 掛札 逸美

平成17年度の研究において、行動科学
理論モデルをもとにチャイルドシートにつ
いてのアンケート調査を行った。ロジステ
ィック回帰分析の結果、母親の態度だけ
でなく、子どもが嫌がること、配偶者の規範
が大きな阻害要因であることがわかった。
またベイジアンネットワークによりモデル
構築が可能であることを確認した。ロジス
ティック回帰分析と比較すると非線形性交
互作用を含む分析が可能であるベイジアン
ネットワークによってさらに詳細な分析を
進めた。また仮設に基づくシミュレーシ
ョンを行い、意識変容の条件などについて検
討した。

このような経過からアンケート質問票の
重要性が分かり、抽象的な概念を測定可能
なものに置き換える質問は、どのような考
え方をもって作成すればよいかを検討した。
そして、健康分野で多用される Health
Belief Model (HBM)の要素に Theory of
Reasoned Action (TRA)の主観的規範を加え
たチャイルドシート行動研究理論モデルを
作成した。このモデルは地域保健分野の調
査に応用できると考えられる。

事故による障害を予防するためには、障
害の発生状況を詳しく知る必要がある。事
故発生現場での聴き取りと検証が重要であ
る。

研究報告書

山中龍宏、掛札逸美：

アンケート / 質問票の作りかた・入門

平成20年3月

講演会

山中龍宏 演題「子どもの事故による障
害は予防できる」 於 ウイメンズパル
平成20年1月23日に葛飾区において
開催した。参加者は保育園・幼稚園関係者、
保健・福祉関係区職員、一般区民であった。

(3) 研究課題「乳幼児の発達の遅れに関
する相談・支援機関の連携及び保護者への
情報提供のツールの検討 ～軽度発達障害
児地域連携支援パスの作成～」

研究協力者 山口 鶴子

板橋区保健所 所長

研究協力者 平野 宏和

板橋区志村健康福祉センター長

平成19年度は、いかなる社会資源が発達